第２０７回宮城県都市計画審議会

と　き　令和６年１月３１日（水）　午後２時
ところ　宮城県行政庁舎４階　特別会議室（Web 併用）

次　　第

１　開　　会

２　報　　告

第２０５回宮城県都市計画審議会議案の処理について

第２０６回宮城県都市計画審議会議案の処理について

３　議　　案

議案第２３９６号

４　その他

５　閉　　会

令和５年度

第２０７回宮城県都市計画審議会議案書

令和６年１月

宮城県都市計画審議会

目　　　次

１　報　　告

第２０５回宮城県都市計画審議会議案の処理について　……………………2

第２０６回宮城県都市計画審議会議案の処理について ……………………2

２　議　　案

議案第２３９６号

大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について……3

第２０５回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関　係 市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2392 号	登米市	登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	令和 5 年 12 月 1 日 宮城県告示第 749 号
宮城県	第 2393 号	栗原市 登米市	栗原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	令和 5 年 12 月 1 日 宮城県告示第 750 号
宮城県	第 2394 号	大郷町	大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	令和 5 年 12 月 1 日 宮城県告示第 751 号

第２０６回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関　係 市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2395 号	大崎市 加美町 涌谷町 美里町	大崎広域都市計画区域の変更について	令和 5 年 12 月 22 日 宮城県告示第 803 号

議案　第２３９６号

大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

根 拠 条 文：都市計画法第２１条第２項において準用する
同法第１８条第１項

都市計画案：別紙のとおり

大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
（宮城県決定）

大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

１　大崎広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

別添のとおり

２　変更理由

人口減少社会に対応した「集約型都市構造」及び「新・宮城の将来ビジョン」（宮城県：令和２年１２月策定）に掲げる「富県躍進」の実現を目指すとともに、激甚化する自然災害に対応したまちづくりを推進するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直すもの。